給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の治	決定•変更通知書(納税義務者用)	士 税	額控除前所得割額(4)	納 付 額
所給与収入 主たる給与営農不利配給機器	総所得③	111	兑額控除額 _⑤	6月分
給 与 所 得 以 外 の 合 算 常 動子当与 神 調 課	果山林所得	民户	斤得割額⑥	7月分
得 その他の所得計 所 得 区 分 利	分離短期譲渡	担力	り等割額⑦	8月分
総所得金額①	分離長期譲渡	视	額控除前所得割額 4	9月分
標	株式等の譲渡	県	兑額控除額 ⑤	10 月 分
禅	集 上場株式等の配当等	民月	听得割額⑥	11 月 分
m 雑 損 障・寡・勤	先 物 取 引	税力	与等割額⑦	12月分
医療費配偶者		特别	徴収税額8	1月分
得 社会保険料 配偶者特別 控老 扶	夫養親族該当区分 本人該当区分 繰	控除	不足額⑨	2月分
控 小規模企業共済 扶 養 特	同老16 そ 同特他未特他寡特寡勤越	既う	乞 当 額⑩	3月分
	表 2 年 年 本 本 本 本 本 本 大 満 他 障 障 者 障 障 婦 寡 夫 生 失	既希	内付額①	4月分
地震保険料 所得控除合計②	額	差引納付	額(8-11-9,10)	5 月 分
〈摘要〉		変 更	前 税 額12	
寄附金控除額 市民税:〇〇〇〇円 県民税:〇〇〇〇〇円		増減	額(8-12)	※寄附金控除額は、 税額控除額⑤に含まれます
		変	更 月 月	(元領江)